参考１

地域イントラネット基盤施設整備事業

地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。

１　施策の概要

学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークを整備することにより、電子自治体を推進するとともに、市町村合併の推進等を重点的に支援。

(1)　実施主体　都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体

(2)　補助対象経費　① 施設・設備費（センター施設、映像ライブラリー装置、送受信装置、構内伝送路、双方向画像伝送装置、伝送施設等）
② 用地取得費・道路費

(3)　補助率 ①離島の場合　２／３
②都道府県、市町村単独の場合　及び　都道府県、政令市、中核市から成る連携主体の場合　１／３
③②以外の連携主体、合併市町村（ただし、合併年度及びこれに続く一年度に限る。）の場合　及び　沖縄県、沖縄県内の市町村　１／２
④第三セクターの場合　１／４

(4)　その他 ①あらかじめケーブルテレビ等への開放を目的とする整備を可能とする。
②あらかじめ高速･超高速インターネットアクセス提供事業への開放を目的とする整備を可能とする。

２　イメージ図

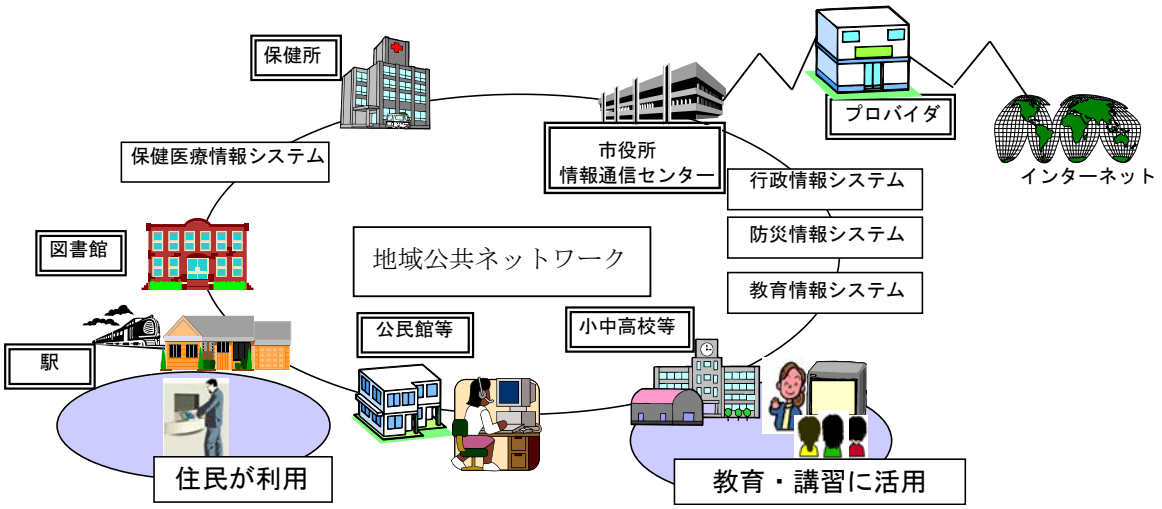

３　所要経費

	平成２１年度予算額	平成２０年度予算額
一般会計	２，２４０百万円	３，３６５百万円